

連合愛知安全衛生センターだより

愛知県勤労者安全衛生研究センター 〒456-0002 名古屋市熱田区金山町1丁目4-18 ワークライフプラザれある 3F
 TEL (052) 684-0003 FAX (052) 684-0303 連合愛知ホームページからも閲覧できます <https://anzen0003.rengo-aichi.or.jp/>

全国安全週間に向けて ～第1回安全衛生担当者研修会を開催～



7月の全国安全週間に向けた取り組みとして、「第1回安全衛生担当者研修会」を開催し、構成組織・加盟組合、安全衛生センター理事、WEBでの講義聴講者を含め68名に参加いただきました。

名北労働基準協会、市之瀬副会長による講義の内容を踏まえて、①新入社員への安全衛生教育②職場の転倒災害の状況と未然防止の取り組み事例についてグループディスカッションを行ない、各々の職場での安全教育事例や転倒災害の取り組みについて、グループで出た意見が共有されました。

<講義>

労働災害の防止と労働者の健康確保
 「第14次労働災害防止推進計画」を踏まえて



名北労働基準協会 市之瀬 高司 様

2024 労災防止キャンペーン

今月、構成組織へ配布、展開をお願いしましたチラシの裏面が、職場の自主点検チェックシートとなっております。加盟組合に職場点検を実施いただき、点検結果の報告を安全衛生センターまでお願い致します。

自主点検 & 連合愛知安全衛生センターへの報告（ご協力）のお願い

チェックシートにて職場の点検をお願いします。
 点検結果について連合愛知安全衛生センターまで、メールもしくはFAXでご報告をお願いします。
 （職場の現状把握と取り組みの参考にさせていただきます）

連合愛知安全衛生センター
 FAX：052-684-0303 メール：center@aichi.jtuc-rengo.jp

2024 労災防止キャンペーン **安全衛生活動自主点検チェックシート**

該当する項目に○をつけてください。

業種	従業員数
製造業	50人未満
建設業	50～100人未満
運輸業	100～300人未満
卸売業	300人以上
小売業	
サービス業	
その他	

該当する項目に☑をつけてください。

1 安全衛生委員会について（労働安全衛生法第59条第2項）

- 安全衛生委員会は最低でも月1回は開催されている。
- 安全管理者や衛生管理者など、法定のスタッフが構成員になっている。
- 構成員である従業員に出席を要請している。
- 交通安全対策についても協議している。

2 リスクアセスメント（危険の事前評価）について

- 事業場のおもむく作業において、リスクアセスメントが実施されている。
- リスクアセスメントの内容は、職場全体で共通認識を持って工夫がされている。
- リスク低減措置において、「本質的対策」は検討されている。
- 化学物質におけるリスクアセスメントが実施されている。

3 安全で健康な職場づくりについて

- 若年労働者に配慮した職場づくりを行っている。
- 道路などの転倒防止対策・照度の確保がされている。
- ハラスメントに関する予防対策、相談窓口が告知されている。
- 地震等が発生した場合の避難経路・避難場所が通知されている。
- 建築物の高層診断・耐震補強は済んでいる。
- 建物・付帯等の転倒防止対策がしている。

4 標準作業について

- 作業の方法・やり方（標準作業）が、決められており、決めたことが守られている。（不要な物は処分する）
- 作業のムリ・ムダ・ムラ、やりにくい作業・不安な作業の排除がされている。
- 新たな作業となった場合、訓練時間を設けて標準作業ができるように実施している。

5 職場内の整理・整頓について

- 必要な物と不要な物が分別されており、不要な物が放置されていない。
- 物の置き場所が決まられており、取り出しやすい置か方になっている。
- 常に清潔な状態が保たれている。（椅子やホコリが溜まっていれば清掃する）
- 使用後や就業後に整理・整頓ができる置場が設けられている。

6 職場内での点検整備について

- 設備や道具などの始業前点検は実施できている。故障箇所も修繕されている。
- 点検時に異常が発見された場合の報告ルートや対応方法は明確になっている。
- 設備、施設などの法定点検は、決められたとおり実施できている。

以上、ご協力ありがとうございました。

<返信先> 連合愛知安全衛生センター
 FAX 052-684-0303
 メール center@aichi.jtuc-rengo.jp



グループワークの様子

熱中症を防ごう!

愛知労働局

STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン展開中!
 2024年5月1日～9月30日（4月：準備期間／7月：重点取組期間）



熱中症の応急手当

いつもと違うと思ったら、すぐに **119** 番



救急車到着まで

作業服を脱がせ

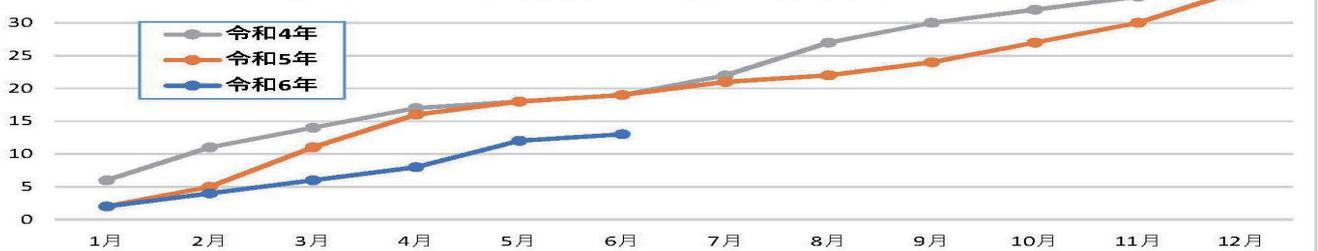
水をかけ 全身を急速冷却

愛知労働局管内死亡災害発生状況（令和6年6月18日 現在の速報値）

※（ ）内は交通事故による死亡者数で内数である。

業種	年別	令和6年速報値	令和5年同時期(速報値)	令和5年確定値
製造業	製造業	4	4	8
	食品製造業			
	化学工業			
	鉄鋼・非鉄金属		2	3
	金属製品	1		
	一般・電気・輸送用	1		
建設業	その他	2	2	5
	建設業	3	2 (1)	6 (1)
	土木工事業			
陸上貨物運送事業	建築工事業	3	2 (1)	6 (1)
	その他			
商業	陸上貨物運送事業	1	3	10 (3)
	商業	3 (2)	2 (1)	4 (2)
	卸売業		1	2
	小売業	2 (1)	1 (1)	2 (2)
清掃・と畜業	その他	1 (1)		
	清掃・と畜業	1	2	4
上記以外の事業		2 (1)	3 (1)	
合計		13 (2)	15 (3)	35 (7)

月別死亡災害発生状況積算グラフ



R6. 5. 9. 2024 14:30	墜落・転落 屋根・はり・もや・け	工場に高さ約12mの仮設の門型クレーンを搬入するにあたり、高さ約9mの工場の屋根に同クレーンが干渉しないよう一時的に設けた開口部について、災害発生当日午後、被災者ほか4名が上記の関連作業として開口部周囲にベニヤ板を設ける作業を行っていた際に、同日14時30分、被災者がFRP製の窓明かりを踏み抜いて墜落し、死亡した。	事業場規模 9名以下	業種 建築工事業(木建以外)	年代 40代	職種 タイル工	経年 0年
R6. 5. 13. 2024 10:45	墜落・転落 作業床・歩み板	建築工事現場内において、エレベーター設置工事を行っていた。搬器の枠組みに足場板をかけて作業床としていた。当該床は高さ23メートルに位置していた。被災者が、当該床上でさび止め等の作業を行っていたところ、当該床の固定器具が一部外れたことにより、当該床が傾き、被災者が地上まで落下した。病院に搬送され、死亡が確認された。	事業場規模 9名以下	業種 建築工事業(木建以外)	年代 50代	職種 昇降機工	経年 30年
R6. 5. 14. 2024 16:00	墜落・転落 はしご等	瓦屋根の更新にかかる見積りのため、はしごを用いて屋根に登ろうと一段目に足をかけたところ、はしごから転落したもの。被災直後、被災者に意識はあったものの、その後死亡に至ったもの。	事業場規模 9名以下	業種 建築工事業(木建以外)	年代 60代	職種 その他の職種	経年 20年
R6. 5. 15. 2024 12:15	墜落・転落 地山・岩石	派遣先である工場の敷地外河川敷にて草刈り作業中に堤防から滑落し、河で仰向けに浮かんでいるところを発見された。	事業場規模 9名以下	業種 一般機械器具製造業	年代 70代	職種 派遣労働者	経年 6年
R6. 6. 11. 2024 9:20	崩壊・倒壊 金属材料	鉄骨(高さ2~3m、重さ推定500kg)の塗装を行う前にけれん掛けをしていたところ、鉄骨がドミノ上に倒れ、鉄骨間に挟まれ負傷し、その後亡くなったもの。	事業場規模 9名以下	業種 金属製品製造業	年代 70代	職種 アルバイト	経年 10年